

課 題		主 な意見・助言等	関 係 機 関	回 答 等(案)
議事(1) ヤクシカの 生息状況等 について	[資料1-①] R5ヤクシカの生息 状況について	管理上のことを考えると河川界を10区分する必要はなく、もう少し現実的な管理ユニットを見直す時期に来ているのではないか。(松田委員)	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	今後、関係機関で議論を進めていきたい。
		2004年から2008年ぐらにかけて管理区分の検討をした際、西部を諦めるという提案をした。西部を諦めるのか、もしくは何ができるのかを真剣に議論したほうがいい。(松田委員)	環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	西部地域においては、主に世界自然遺産地域の植生保護を目的としており、捕獲を諦めるといった選択肢は無いが、今後とも効率的・効果的な頭数管理ができるよう検討していく。
議事(2) 捕獲等の被 害防止対策 について	[資料2-⑦] 鹿児島県のヤクシ カ対策について	鹿児島県の捕獲個体についても、栄養状態や繁殖状態に関わるような解析を行う可能性はあるのか。(鈴木委員)	鹿児島県	栄養状態や繁殖状態に関わるような調査はしていない。本年度事業については、ご意見を踏まえ検討する。
		捕獲個体は1才以下が多くを占めているが、母ジカは学習しているので捕獲しにくく、子ジカはまだ学習していないので捕獲しやすいということなのか。(荒田委員)	鹿児島県	幼獣はワナに慣れていないため、捕獲個体の多くを占める傾向にあると思われる。
		主に成獣を捕獲するには、春先の捕獲が一番効率的になるため、事業実施期間を春先にするよう検討してもらいたい。(八代田委員)	鹿児島県	今後は、できるだけ早期の事業発注に努める。
議事(4) 特定エリア の対策(西 部地域) について	[資料4-①] 西部地域における 計画捕獲目標	安全で効率的な捕獲方法を検証することと、植生を回復させる密度水準がどの程度なのかを見極めていくという2つの目標があるが、目標のどちらかを優先させるのか考える必要がある。(濱崎委員)	環境省	困いわなでの捕獲法の改善点を検討しつつ、捕獲数をどこまで上げることができるのかを検討していく。
議事(4) 特定エリア の対策(西 部地域) について	[資料4-①] 西部地域における 計画捕獲目標	植生回復状況のモニタリング結果も報告してもらいたい。(矢原委員長)	環境省	毎年、植生状況は報告しており、次回ヤクシカWGでも報告する。

課 題	主 な意見・助言等	関 係 機 関	回 答 等(案)
[資料4-②] 西部地域における 計画捕獲の実施計 画	自動撮影カメラの台数を増やして県道の下辺りに設置するなどして、細かくモニタリングしたほうがよいのではないか。(杉浦委員)	環境省	現在設置している自動撮影カメラの台数については今後検討していくとともに、より細かくデータを収集できるよう受注業者と検討していく。
	誘引時の餌に使用している米ぬかは、雨に当たると、発酵して食べなくなるので雨にさらさないよう注意が必要。米ぬかより圧ペン麦、えん麦、サイレージ牧草を使用したほうがよいのではないか。(荒田委員)	環境省	誘引餌として、米ぬかを使用する場合にはご意見を参考に防雨対策や餌の種類を検討していく。
	台風がくると林内の枝葉がおちるので、誘引効果が下がるため、台風等で枝葉が落ちた場合には捕獲実施期間を臨機応変に変えることを検討してほしい。(鈴木委員)	環境省	誘引時期については、ご意見を踏まえ検討していく。
[資料4-③] 西部地域における 自動撮影カメラによ るモニタリング	性・齢クラスの割合から、2023年は出産が増えたことから 2023年は幼獣の撮影回数が多くなったということなのか。(杉浦委員)	環境省	性・齢クラスの割合の幼獣のグラフでは、2020年と2021年も撮影回数が多くなっているため、2023年の撮影回数がとても多かったという理由は見いだせない。
	捕獲効果がどこまで波及するのか見定めるため、対象区、隣接区、個体数管理区ごとに自動撮影カメラ調査の結果を出すことが必要になる。(濱崎委員)	環境省	ご意見を踏まえ、結果を取りまとめる。
議事(5) その他	[資料5-④] モニタリング計画改 定(案)	環境省	「ブラウン・ブランケ法は被度が数量化しづらい」と記載しているが、「ブラウン・ブランケ法による被度は統計学的に適切でない」というような書き方がいいのではないか。(矢原委員長)

課 題	主 な意見・助言等	関 係 機 関	回 答 等(案)
捕獲体制、捕獲方法の見直しについて	<p>捕獲頭数が減ってくる理由としては、シカが減っているのか？もしくは現在の捕獲体制の限界なのか？または、現捕獲体制でも本気を出したらどの程度捕獲できるのか？(湯本委員)</p>	<p>環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町</p>	<p>捕獲体制の限界については、今後とも効果的な捕獲ができるよう検討していく。</p>
	<p>捕獲圧のかけ方が密度に一致していなく、捕獲頭数のかたよりが蓄積されたことも一因と考えられる。捕獲体制や方法に工夫の余地はあると思う。(濱崎委員)</p>	<p>環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町</p>	<p>参考にする。</p>
	<p>猟友会に頼った捕獲体制は限界にきている。基本的に趣味で狩猟をしている方と、公的な目的のために捕獲に従事する方は、全く別物という発想を共通認識として捕獲体制や方法を考えていくことが必要となる。</p>	<p>環境省</p>	<p>主な捕獲は有害鳥獣駆除によっておこなわれているため、捕獲場所や捕獲方法のコントロールがどこまでできるのかが課題である。</p>
		<p>林野庁</p>	<p>森林管理署等の職員による捕獲頭数は減少しているが、現場では効率的に捕獲するための工夫に取り組んでいる。また、猟友会や屋久島町と協定を締結し捕獲に取り組んでいる。</p>